

議 事 録 ～要約版～

会 議 名	第 2 回美祢市本庁舎整備検討委員会			
開 催 日 時	平成 29 年 9 月 11 日 13:30～16:15			
開 催 場 所	美祢市民会館 2 階第 1・2 会議室			
委員出席者	秋 枝 秀 稔	○	倉 永 健 造	○
	戎 屋 昭 彦	○	小 林 法 子	○
	猶 野 智 和	○	河 村 達 丸	○
	井 上 敏 雄	○	谷 仁 史	○
	北 村 ひかり		内 藤 貴 志	○
	杉 本 智	○	内 藤 正 太	○
	内 田 文 雄	○	藤 岡 周 志	○
	加 藤 久 雄	○	松 田 龍 信	○
	阿 野 太 助	○	石 田 淳 司	○
	伊 賀 信 之	○	藤 澤 和 昭	○
出席 19 名／欠席 1 名				
事務局出席者	総務部長 田辺 剛		総務課長 佐々木 昭治	
	本庁舎整備推進室長 松野 哲治		本庁舎整備推進室係長 藤本 永	
	総務課企画員 藤原 弘治			
内 容				
1 開会あいさつ	内田会長あいさつ。			
2 委員の変更	事務局から、杉山清委員の解嘱及び河村達丸委員の委嘱について説明。河村達丸委員に委嘱状を交付。			
3 市民アンケートの報告	<p>事務局説明。</p> <p>質疑は以下のとおり。</p> <p style="padding-left: 20px;">委 員 建て替えの有無にかかわらず、市民の要望の中には現在でも実現可能なものもあるが、アンケートの結果は、ほかでも活用するのか。また、ワンストップは実現可能なものか。</p> <p>事務局 本アンケートは、建て替え審議の参考としていただくために実施した。ワンストップサービスは、庁舎が分散している現状では困難であると考えており、また、実現させるには設備等も必要となるため、本委員会での協議をお願いしたい。</p>			
4 美祢市公共施設等総合管理計画の基本方針について	<p>石田委員（美祢市市長公室長）説明。</p> <p>委員からの質問、意見なし。</p>			

議 事 録 ～要約版～

(委員会の方針決定)	<p>割合が低いと、市民への幅広い周知を事務局にお願いしたい。</p> <p>委 員 本委員会内での意見は、団体代表としての意見として取り扱われるのか、個人の意見と取り扱われるのか。団体代表としての意見であれば、持ち帰り協議をしたい。</p> <p>事務局 個人の意見として取り扱う。各団体に対しては、本件についての周知をお願いしたい。</p> <p>委 員 建て替えか耐震補強かについては、審議不十分で全会一致は難しいのではないかと。多数決とするか、もう少し時間を掛けて審議する必要がある。</p> <p>委 員 全会一致が困難であれば、多数決でも良いと考える。</p> <p>委 員 市民アンケートの結果、現状での耐用年数、コスト比較などから総合的に考えると建て替えが適当と考える。浸水問題等も解決できる庁舎を建設した方が良い。</p> <p>委 員 後世の負担については、見通しを立てておかなければいけない。</p> <p style="text-align: center;">審議の結果、本委員会の方針は本庁舎建て替えとし、今後はその内容について、議論を進めることと決定した。</p>
7 今後の進め方及びスケジュールの確認 (発注方法)	<p>事務局説明。 質疑は以下のとおり。</p> <p>委 員 基本計画と基本設計、実施設計の一括発注によるリスク等はあるか。</p> <p>事務局 分離をすると、基本設計、実施設計の入札時に応札が基本計画受注業者のみとなる場合が多い。また、基礎調査など、業務が重複してしまうこともある。</p>
(地域審議会との関連性)	<p>委 員 スケジュールに関して、基本計画が少し後にずれしたことにより、基本計画上での費用が出ないまま、地域審議会に諮らなければならなくなる可能性がある。試算上の工事費の取り扱いについての意見も出ていたが、どのように考えればよいか。</p> <p>事務局 地域審議会で掲げる工事費は概算金額になる。審議会委員にその旨を丁寧に説明したうえで提示していただきたい。</p>
(候補地)	<p>委 員 候補地の議論は次回となるが、現在地で建て替え</p>

議 事 録 ～要約版～

<p>8 その他</p> <p>9 閉会あいさつ</p>	<p>た場合は市の業務はどうなるのか。</p> <p>事務局 現在地に建て替える場合は、仮設事務所を設置する必要がある。現在の駐車場などに建設する場合は、仮設事務所は不要であるが、駐車場の確保は必要になる。いずれにしても業務には支障はないように検討する。</p> <p>候補地については、別に委員からの推薦があれば、お受けし検討したい。</p> <p>次回の委員会開催は10月下旬を予定。</p> <p>田辺総務部長あいさつ</p>
------------------------------	--